

# 「パートナーシップ」なかしべつ提言



平成19年3月

中 標 津 町

「パートナーシップで進めるまちづくり」町民会議

## はじめに

「パートナーシップで進めるまちづくり」町民会議は、平成17年11月に設置され、町民、行政、企業、団体とのパートナーシップの確立に向け、課題の発見、目指すべき方向性や方針について、お互いに理解を深めながら議論する場としてスタートしました。

町民会議では当初、行政に対する批判から始まりましたが、批判を課題として捉え、町民委員と町職員と一緒に課題解決の方法を議論しました。このことが町民会議でのパートナーシップの始まりでした。

これまでの公共サービスは、行政が主体となって担ってきました。町民ニーズにきめ細かく対応し、質の高いサービスを提供できる環境にあり、町民も当たり前の仕組みと思い、行政も応えてきました。

しかし、これからは行政の財政状況は厳しく、行政サービスの領域は限られたものとなってくるでしょう。それだけに、いろいろな課題解決に向け、行政だけでなく、町民、企業、団体とのパートナーシップが必要です。

いろいろな「情報を共有」し、「対等な関係」を築き、「課題解決の目的共有」のもと連携し、パートナーシップで進めるまちづくりを推進するため、具体的な制度、仕組みをつくるのが、「安心して暮らせる、住みやすく、住み続けたいまち」を実現することになると考えます。

この提言は、なかしべつのパートナーシップの始まりであり、まだ、種蒔きの段階ですが、この種をみんなで大事に育て花を咲かせたい。そして、パートナーシップで進めるまちづくりの仕組みが根付くことを期待し、そのための施策の実施に向け今後、具体的な検討を望むものであります。

最後になりますが、町民会議委員のメンバーのみなさん、町職員プロジェクトチームのみなさん、事務局のみなさん、みんな手弁当での白熱したグループワーク、そして、ファシリテーターの東田さんの適切なアドバイス等々に感謝し、この町民会議に参加できたことを誇りに思います。ありがとうございました。

平成19年3月

中標津町「パートナーシップで進めるまちづくり」町民会議  
会長 野毛 徳利

## <目次>

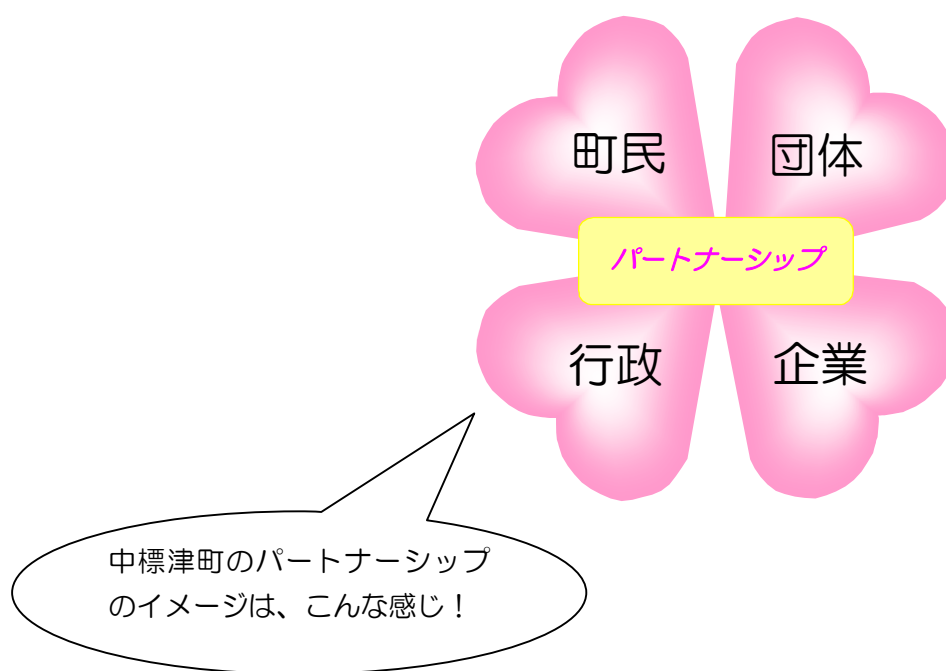
- 1 「パートナーシップで進めるまちづくり」とは何でしょうか？・・・ 3
- 2 誰と誰がパートナーでしょうか？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 なぜ、パートナーシップを考えるのでしょうか？・・・・・・・・・・ 4
  - (1) 行政からみた必要性
  - (2) 町民からみた必要性
- 4 パートナーシップを推進するために・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
  - (1) 情報共有について
    - ① 現在の問題点
    - ② 基本的なこと
      - 情報共有の考え方
  - (2) 対等な関係を築ける場づくり
    - ① 現在の問題点
    - ② 基本的なこと
      - 対等な関係を築くための考え方
- 5 パートナーシップを推進するための具体的な解決策・・・・・・・・・・ 8
  - (1) 情報共有のための具体的な解決策案
  - (2) 対等な関係を築くための具体的な解決策案
- 6 今後の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - (1) 「情報共有」についての課題
  - (2) 「対等な関係を築ける場づくり」についての課題
  - (3) 町民会議の継続について
  - (4) 今後、実行していく場について
    - 今後の取り組み
- 7 用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 8 「パートナーシップで進める町民会議」 名簿・・・・・・・・・・ 14
- 9 「パートナーシップで進める町民会議」 会議経過概要・・・・・・・・ 15

## 1 「パートナーシップで進めるまちづくり」とは何でしょうか？

「パートナーシップで進めるまちづくり」とは、中標津町の「町民・行政・企業・団体」が、地域課題を共有し、対等な立場で相互理解による良好な協力関係のもと、共に汗をかき、住みよいまちづくりを目指していくことです。

## 2 誰と誰がパートナーでしょうか？

中標津町に住んでいる町民と行政、経済を支える企業、町内会やNPOなどの多様な団体、それぞれがパートナーです。



### 3 なぜ、パートナーシップを考えるのでしょうか？

町民会議では、「パートナーシップは、住みよい中標津町の地域コミュニティを実現するために必要である」という意見で合意しました。

#### (1) 行政からみた必要性

- ① 現代は、いろいろな価値観やライフスタイルを持つ人々が、自分の必要に見合ったきめ細やかな公共サービスを求める時代になった。
- ② 行政サービスは住民に対する公平と公正が原則であり、要求されるすべてのきめ細やかなサービスには、行政は対応しきれない。
- ③ 今までは、第3セクターや民間委託などにより民間資源を行政サービスに取り入れてきたが、主として行政主導のサービス提供であった。
- ④ 民間のサービスは、効率的で質も高く、行政サービス総体の費用を低減し、町の財政不足を補うことができる。
- ⑤ 住みよい中標津町を実現するには、行政だけで取り組むのではなく、民間企業やNPOなどを公共サービスに活かしていく必要がある。

#### (2) 町民からみた必要性

- ① 行政だけではなく、企業や団体も含めた形でのパートナーシップを取り入れることで、地域の課題解決の実効性を高めることを可能にする。
- ② 今までの縦の関係から横の関係を築いて、より住みよい中標津をつくるために有効な手段である。
- ③ 中標津町の地域コミュニティから、楽しく活気のある暮らしを発信し、共に支えあう生活を実現する。

## 4 パートナーシップを推進するために

町民会議では、行政と町民がパートナーシップでまちづくりを進めていくためには、今まで以上に相手のことを知る必要があり、「それぞれの情報を共有し、議論を重ね、信頼のおける対等な関係を築くことが重要である」という意見で合意しました。

### (1) 情報共有について

#### ① 現在の問題点

現在の問題点を、行政側と町民側の2つの視点から整理しました。

##### ア 行政側の問題点

- 事業決定までの経過について、説明が不足している。
- 情報発信が、町民からわかりにくい。
- 町民からの個別意見に対する対応処理がわからない。

##### イ 町民側の問題点

- 行政に対する興味・関心が不足している。
- 行政の情報を知ろうとする意欲・行動が不足している。
- 町民や団体などからの情報発信が不足している。

#### ② 基本的なこと

情報共有についての基本的なことを整理しました。

##### ア 町民に必要な情報

- 基本的に必要な情報
  - ・ 行政の仕組みについての情報（役場としての基本的な情報）
  - ・ 行政の仕事内容についての情報（各部署で何をしているのかという情報）
- 生活に必要な情報
  - ・ 行事、防災、福祉、教育などの情報
  - ・ 入札、手続き、制度改定などの情報
- パートナーシップのために共有したい情報
  - ・ まちづくりに関する情報
  - ・ 事業の決定や過程に関する情報

##### イ 情報共有について、補っていく必要がある事柄

- 繰り返しの情報発信が必要である。
- 誰にでも、わかりやすい表現が必要である。
- 多様な伝達方法（電話、訪問など）による対応が必要である。

### ■ 情報共有の考え方

- 情報は、どちらかから一方的に提供されるものではなく、お互いがよく理解し、共有すべきものである。必要な情報については、行政からの提供を待つのではなく、町民自ら得ようとする努力が必要である。
- 行政は、行きやすく聞きやすい状態になっていることが必要であり、行政の情報は町民に対して、「いつでも見られる、見たいときに見られる情報」になっていることが重要である。
- 今後は、行政との情報共有を促進するために、役場の誰もが案内窓口であるという意識を持つことと、発信方法を工夫する必要がある。

## (2) 対等な関係を築ける場づくり

### ① 現在の問題点

現在の問題点を、行政、議会、町民、コミュニティの4つの視点から整理しました。

#### ア 行政の問題点

- 行政は、多くの情報や権限が集中している組織なので、町民との対等な関係を築くことが難しい。
- 事業に対して町民の評価が不足しているため、どの程度満足しているのかを把握しきれていない。その結果、町民の中でも「大きい声」の意見を受け止めてしまう傾向にある。
- 町民と同じ目線に立ってものごとを考え、行政を運営していくという意識が不足している。

#### イ 議会の問題点

- 議員一人一人が、まちづくりの意識を持ち、政策を提案していくことが大切である。
- 議会の役割や責任も含めて、従来の方法だけでは議会に関する情報発信が不十分である。内容を積極的に町民に知らせ、開かれた議会にする必要がある。

#### ウ 町民の問題点

- まちづくりについて、行政に依存する傾向が一般的にある。
- 町民自身がまちづくりに関わっていく意識を持ち、行政や議会に対しても関心を持つようにする。

#### エ コミュニティの問題点

- 町内会への未加入者が多く、加入者は高齢化している。地域のリーダーがいないので、活動の目的を見失っている場合も多い。
- 町内会のあり方を再検討し、活動を活発化する必要がある。

## ② 基本的なこと

対等な関係を築ける場づくりについて、基本的なことを整理しました。

### ア 意識改革が必要である。

- 行政と議会は、共に町民主体のまちづくりを行なっていくという意識が必要である。
- 町民は、批判だけではなく、まちづくりを課題として共に考え、改善策に取り組むという意識が必要である。コミュニティを一緒につくり上げるためには、町民一人一人が参加する意識を持つことが必要である。

### イ 情報共有が必要である。

- 行政と町民、町民と町民、町内会と町民など、お互いが情報共有することが必要である。

### ウ 参加しやすさを工夫する。

- 多くの町民と行政や企業・団体が、対等に議論することを体験できるように、参加の機会を数多く設けるようにする。
- 参加しやすさ、話しやすさの仕組みを工夫することが必要である。

### エ NPOなどの育成を行なう。

- 町民の社会的関心を具体化するために、NPOなどの組織を支援することが重要である。まちづくりに興味を持ち、支援し、提案するNPOやボランティア団体を育て、受け入れることが必要である。
- そのような団体が育ち、支援の制度が整うことで、行政と社会的目的を持った団体とが対等な立場で議論し、協力し、まちづくりに取り組む体制ができる。

### オ 町内会の重要性を再認識する。

- 町内会の必要性や目的を、地域で再認識する必要がある。
- 町内会は、地域の声を反映させ、行政と対等な立場で議論し、協力し、まちづくりに取り組むことが必要である。

### カ 対等な関係を築くために補っていく必要がある事柄

- できる限り「対面での情報交換」を心がけ、正確な情報を伝える。
- 立場や肩書きなどにこだわらず互いに相手を尊重し、態度や言葉遣いに気をつける。
- 会議のルールに「対等であること」を明記するなど、会議の進行方法にも工夫を取り入れる。



■ 対等な関係を築くための考え方

- 行政と町民は、どちらが上でどちらが下ということではない。
- お互いに相手を尊重し、対等な立場で議論できる場の設置と参加が重要である。
- 行政と町民が対等な議論をしていくためには、NPOなどの育成や町内会の活性化などが必要である。

## 5 パートナーシップを推進するための具体的な解決策

### (1) 情報共有のための具体的な解決策案

#### ① 広報紙のあり方（町民への情報発信）

- ア キャッチコピー、視覚的アピールが不足している。読ませる努力が必要である。また、文字の大きさを検討するなど、読みやすさも必要である。
- イ 各部局の連携により、情報紙の一元化を行い、情報をわかりやすくする。
- ウ 広報作成を民間委託する、スポンサーを取るなどを検討する。
- エ 生徒・学生を含めた町民から広く広報作成ボランティアを募集し、活用する。また、アンケートなどを行ない、町民のニーズを把握する。
- オ 広く町民の目に触れるように、企業などの協力を得て、公共施設以外での広報紙の閲覧推進を行なう。他にも空港に置くなど、町民以外にも情報発信を行なう。

#### ② 議会のあり方（町民への情報発信）

- ア 議会によるまちづくり懇談会を開催する。委員会の傍聴をしやすいとする。議会放送をケーブルTVで広く発信するなど、できるだけ多くの町民と情報の共有をする。
- イ 議会傍聴サークルを、町民が組織し、積極的に参加する。

#### ③ ホームページのあり方（町民と町民以外への情報発信）

- ア 各課のホームページを作成し、的確な情報提供を行なう。
- イ 統計情報、データベース、行政情報ライブラリーなどを設ける。
- ウ 意見を書き込める形式にする。
- エ 担当別のブログを作成する。
- オ ページ内の関連する箇所とリンクを張り、相互に行き来できるようにする。
- カ ボランティアや各種団体のデータベース化が必要である。

#### ④ その他の情報提供システムについて

- ア 公共施設に、町政情報コーナーを充実させる。
- イ パブリックコメントの導入を図る。

- ウ 最新の行政ニュースが即時にわかるようにする。
- エ 広報紙、ホームページ、広報車以外にもコミュニティFMなどの発信方法を工夫する。
- オ 観光案内所の設置場所の再検討が必要である。町民以外の人が立ち寄りやすいバスターミナルなどにあるべきではないか。

(2) 対等な関係を築くための具体的な解決策案

① パートナーシップの基盤強化

ア 町民の意識を高める

- 町民として地域社会に関心を持ち、社会貢献活動などに参加する。

イ 企業の意識を高める

- 企業も社会貢献活動に参加する意識が必要である。

ウ 行政の意識を高める

- 町民とのコミュニケーションを積極的に行なう。
- 役場職員は率先して社会貢献活動に参加する。

エ 町内会の取り組みを強化する

- 町内会連合会の役割を再認識する。
- 町内会の実態調査などを行い、現状を把握する必要がある。
- 現在は町内会の間に格差があるので、町内会再編の検討が必要である。
- 町内会の内部がコミュニケーション不足であると同時に、行政と町内会もコミュニケーション不足である。地域課題解決などについては、今まで以上に行政と町内会が密接に連携する必要がある。

② パートナーシップの拠点設置

「団体と団体」、「団体と行政」の接点（つなぎ役）をつくる必要性がある。

ア 担当部署設置の必要性

- 役場内にパートナーシップ担当部署を設置する。

イ 仕組みや支援体制の必要性

- パートナーシップを進めるために、町民が活動しやすい仕組みや支援体制の整備が必要である。

ウ 拠点づくりの必要性

- 住民が気軽に立ち寄り、まちづくりの情報を得ることができ、意見交換が可能な拠点づくりを行なうことが重要である。
- まちづくりセンター、コミュニティルーム、NPO活動センターなどの設置

③ パートナーシップへの参画推進

ア 既存の仕組みの充実

- まちづくり出前講座の充実を図る。講座メニューを作成し、計画的に

実践していく。

- まちづくり懇談会はテーマを絞って行ない、双方の意見交換を充実させる。
- 各種説明会などの内容の充実を図る。

イ 意見交換会など、実際に話し合う場の設置

- テーマ別に行なう意見交換の場を設置する。
- 行政と商工会など（団体）との意見交換の場を設置する。

ウ 研修会など、勉強する場の設置

- 町民と職員の合同研修会を設置する。
- 身近な問題の勉強会などを設置する。
- 新しい情報や事例などに触れる機会を定期的につくる。

エ 政策や計画などへの参画

- 町民の政策形成や事業の企画立案への参画、実施への積極的な参加を推進する。
- 行政と町民が地域課題（要望）などを共に解決する仕組みや政策を検討する場が必要である。

オ パートナーシップのPR

- パートナーシップという概念について、積極的に広報し、情報発信していく。

④ パートナーシップの展開

ア 実践

- パートナーシップのモデル事業を行なう。
- パブリックコメント、電子会議室などを検討する。
- パートナーシップに馴染む公共課題を、NPOなどに委託する。

イ 支援

- パートナーシップ事業に取り組む際の補助制度を創設する。
- 共催や後援を積極的に行なう。名義後援依頼などを行ないやすい仕組みにする。
- 1%まちづくり制度などを整備する。

ウ 評価

- アンケート結果を施策につなげる仕組みをつくる。
- 事業に対して、町民と行政が評価まで行なえる場を設置する。事業評価の仕組みをつくる。

## 6 今後の課題

### (1) 「情報共有」についての課題

- ① 情報共有のルールや仕組みづくりを行なうことが必要である。
- ② 共有した情報については、活用する仕組みや方法を考える必要がある。

### (2) 「対等な関係を築ける場づくり」についての課題

- ① 行政や企業も含めて中標津町民であり、共に対等であるという自覚が必要である。
- ② 行政、町民、企業、団体、それぞれが役割分担と責任を明確にする。

### (3) 町民会議の継続について

- ① 提言書を提出して終了なのであれば、従来のやり方と変化がない。町民会議（もしくはそれに代わるもの）の発展的な継続が必要である。
- ② 提言内容の検証と実行する場の設置が必要である。

### (4) 今後、実行していく場について

- ① まず町民会議に参加した個人が、それぞれのフィールドで、パートナーシップを具体的に展開することが重要である。
- ② 行政、町民、企業、団体が、共に発展的に実践していく。

#### ■ 今後の取り組み

- 情報共有や対等な関係を築くための具体的な解決策案については、さまざまな意見が出されたが、「できるもの、できないもの」、「誰が、どうやればできるのか、いつごろできそうか」といった方法論の整理が必要である。
- 方法論の整理も含めて、パートナーシップで進める必要がある。

町民会議は、一定の役割を終えて今年度で終了しますが、今後も行政と町民が共に「パートナーシップで進めるまちづくり」に取り組むことで合意しました。

## 7 用語の説明

### ①団体とは？

この提言での団体とは、営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とし、自発的かつ継続的に社会貢献活動に携わる団体を基本として想定しています。

町内会などの地縁団体やボランティア団体、サークル、NPO 団体、他には社団法人、財団法人、社会福祉法人なども含まれます。

### ②コミュニティとは？

日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験をとおして生み出されるお互いの連帯感や共同意識を通じ信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域やその人々の集まりを指します。

### ③NPO（エヌ・ピー・オー）とは？

「Non-Profit-Organization」（ノンプロフィットオーガニゼーション）の略で、「民間非営利組織（団体）」と訳されます。その目的と活動内容には、公益性・組織性・継続性・非政府性・非営利性・自己統一性・自発性が求められます。また、法人格の有無とは無関係に使用する用語で、公益性のある理念があり、2人以上の組織であればNPOと名乗ることができます。

### ④ボランティアとは？

個人として活動に取り組むことを指します。「自発的な奉仕＝無報酬の活動」という意味に取られやすいが、「双方向の行為」であり、「お金では換算できない報酬＝出会い、生きがい、感動、達成感や充足感」を得る事が出来ます。NPOという組織にとって、ボランティアは「重要な人的資源」であると言えます。

### ⑤ブログ（blog）＝ウェブログ（Weblog）とは？

個人の運営で日々更新される、日記的な Web サイトの総称です。本来は、ウェブログと言いますが、今はブログと省略して呼ばれることがほとんどです。インターネットの普及につれて、多くの人が個人の Web サイトで日記をつけ始めましたが、Web 日記は紙の日記と異なり、インターネット上で内容が広く一般に公開されており、どこにいても読めることが可能になりました。中標津町役場では、郷土館の担当である山宮さんの「学芸員日誌」がほぼ毎日更新されており、その日に行なった仕事の内容や新しい発見が写真と共に掲載されており、知る人ぞ知るブログとして有名です。

## ⑥パブリックコメント

さまざまな計画の策定や内容などについて、その案を公表し、この案に対して広く市民の皆さんから意見や情報を収集し、収集した意見・情報を考慮して、意思決定を行う手続のことです。HP上で行なったり、広く意見書などを提出してもらうなど、方法はさまざまですが、国や都道府県が先行して行なっており、現在では各市町村での試みが始まったばかりと言えるでしょう。

## ⑦コミュニティルームとは？

地域交流室とも呼ばれ、地域活動している方や学生さんが自由に集まったり、お茶を飲んだりして、情報交換や意見交換などを行っている部屋のことです。大きな建物を必要とせず、空いているスペースなどを、簡単に再利用して作ることが出来ます。立派な設備を整備することよりも、このスペースを使ってどんな交流を生むか、どんな活動を展開していくかというような、運営の方法に重点が置かれます。

## ⑧「NPO活動センター」とは？

行政、市民、企業、団体との連携を深め、ボランティア・NPO活動を支援する拠点で地域に開かれた活動を展開していく場所です。

## ⑨1%まちづくり制度

地域コミュニティをより活性化させるための事業として、市税などの約1%相当を財源に、「地域が考え行動し、共に汗を流す」ような「行政と市民のパートナーシップ事業」の支援をする制度のことで、取り組む名称は「1%支援制度」などさまざまです。この事業は、地域の人たちの知恵と労力により、集めた税金を2倍、3倍に有効活用しようとするもので、今までの行政依存型の補助金とは異なるものです。実施している自治体では、千葉県市川市や群馬県太田市が有名です。

## ⑩電子会議室

インターネットを活用した新しい形の会議方法です。市民自治の実現の一環として取り組んでいる自治体が多く、設置の方法にもよりますが、町政に関することから身近な生活の話題、地球環境に関わることまで、さまざまな意見や情報の交換を行なうことが可能です。特徴は、時間や場所にとらわれずにインターネット上で、参加者同士で意見交換・情報交換ができることで、障がい者の方など一般的な会議に気軽に参加できない方も関わるということが可能です。その管理運営の方法は、期限を定めて時限的に設置する、自由に誰でも参加できるようにする、行政で管理する、公募により選出された運営委員などが管理するなど、設置の方法で形態に大きな違いがあり、さまざまな方法を取ることが出来ます。

## パートナーシップで進めるまちづくり町民会議委員名簿

### 町民会議委員

番号	氏名	備考
1	安部時夫	
2	石崎龍彦	
3	糸氏セキ	
4	小熊直樹	
5	及川宏之	
6	大山敏彦	
7	加茂寛介	
8	今野朋弥	
9	佐藤光弘	
10	猿渡裕一	
11	斎藤美恵子	
12	櫻田靖恒	
13	佐々木俊三	
14	佐々木政行	
15	志田純司	
16	穴戸淳一	
17	白崎一郎	
18	須郷洋機	
19	須田勉	
20	須永真樹	
21	瀬波秀人	座長
22	田嶋浩	
23	田中利夫	
24	田中俊憲	
25	瀧場慎一	
26	千葉幸子	
27	長渕豊	座長
28	野毛徳利	会長
29	原田昇	
30	眞野輝一郎	
31	望月幸夫	
32	渡邊幸宏	座長

### 職員プロジェクトチーム（なかしべつプラネット）

番号	氏名	備考	所属
1	天野秀典		経済部経済振興課
2	大石恭介		総務部総務課
3	表健一	座長	建設水道部建設課
4	菅野三夫		建設水道部建設課
5	橘田徳光		教育委員会企画総務課
6	西東仁		建設水道部管理課
7	清水啓太		町民生活部生活課
8	下村浩次		建設水道部建設課
9	田代和江	座長	町民生活部子育て支援室
10	中野康志	座長	総務部財政課
11	西村穰		経済部経済振興課
12	走出利政		町民生活部保険年金課
13	藤田幸恵		町民生活部福祉介護課
14	本多敏春		総務部計根別支所
15	牧田玲子		町民生活部福祉介護課
16	山口修	副会長	町民生活部福祉介護課
17	吉田憲史		教育委員会企画総務課

### 事務局

1	門間修	総務部
2	塩田隆明	総務部企画課
3	望月正人	総務部企画課
4	有賀勇治	総務部企画課
5	赤塚研司	総務部企画課
6	伊藤圭太	総務部企画課

### ファシリテーター

1	東田秀美	特定非営利活動法人旧小熊邸倶楽部
---	------	------------------

## パートナーシップで進めるまちづくり町民会議 会議経過

回	開催日	場 所	議 題 内 容 等
1	2005 11/15	役場 3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼状交付</li> <li>・会議の運営について</li> <li>・ファシリテーター紹介</li> <li>・役員選出</li> </ul>
2	12/20	役場 3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議のルール案について</li> <li>・町民会議の応募動機・意見について</li> <li>・行政に対する課題について</li> </ul>
3	2006 1/17	役場 3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状認識と確認について</li> </ul> パートナーシップについてファシリテーター東田氏より説明
4	2/14	しるべっと 研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状認識と確認について</li> <li>・グループワークの実践</li> </ul> 「パートナーシップで進んでいるなあ」と思う状態は？
5	3/14	しるべっと 研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループワークとりまとめ</li> </ul> 各班発表の準備
6	4/18	役場 3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域力向上実践事業について</li> <li>・グループワーク発表</li> <li>・ラベルワークの結果について全体討議</li> </ul>
7	5/9	役場 3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラベルワークの結果について全体討議</li> <li>・相互理解のための課題についてグループワーク</li> </ul>
8	6/13	役場 3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のスケジュール案について</li> <li>・グループワークの進め方</li> <li>・相互理解のための課題についてグループワーク</li> </ul>
9	7/11	役場 3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会について</li> <li>・情報共有についてグループワーク発表</li> </ul>
10	8/8	役場 3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のグループワーク発表について</li> <li>・勉強会</li> </ul> 住民と役所の「幸福な結婚」を求めて ～中標津方式のパートナーシップを発明しよう～ 北海学園大学法学部教授 樽見弘紀 氏
11	9/12	役場 3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループワーク取りまとめ結果について</li> <li>・アンケート調査（案）について</li> </ul> 「対等な関係を築ける場づくり」「目的の共有一個別課題の対応へー」について グループワーク
	9/25～ 10/10		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ調査（一般アンケート調査） （町民500名対象）</li> </ul>
12	10/10	役場 3階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ調査の状況について</li> <li>・「対等な関係を築ける場づくり」「目的の共有一個別課題の対応へー」について</li> </ul> グループワーク
	10/10	中標津農業 高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ調査（高校生聞き取り調査） （生徒10名、委員4名）</li> </ul>
	10/11	中標津 高等学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ調査（高校生聞き取り調査） （生徒10名、委員3名）</li> </ul>



回	開催日	場 所	議 題 内 容 等
13	11/14	役場 3階会議室	・パートナーシップ調査結果について ・「対等な関係を築ける場づくり」「目的の共有一個別課題の対応へ」について グループワーク発表
	11/27～ 12/1		・パートナーシップ調査（高校生アンケート調査） （中標津高等学校、中標津農業高等学校、全校生徒対象）
14	12/12	しるべつと 研修室	・グループワーク取りまとめ結果 ・今後のスケジュールと話し合いの内容について ・来年度からの取り組みについて
	12/21	伝成館 会議室	・報告書作成部会
	12/21	役場 研修室	・フォーラム部会
	2007 1/10	伝成館 会議室	・報告書作成部会
15	1/16	しるべつと 研修室	・提言書案検討 ・フォーラムプログラム内容検討
	1/26～ 2/26		・パブリックコメント試行実施
16	2/13	しるべつと 研修室	・フォーラムプログラム内容確認
	3/1	しるべつと コミュニティホール	・「パートナーシップ」なかしべつフォーラム開催
17	3/13	役場 3階会議室	・パブリックコメントについて（意見募集結果） ・「パートナーシップ」なかしべつフォーラムについて （結果報告） ・町民会議のふりかえり
	3/27	町長室	・「パートナーシップ」なかしべつ提言 町長へ報告



中標津町「パートナーシップで進めるまちづくり」町民会議

(中標津町役場総務部企画課行財政改革推進係)

住 所：〒086-1197

北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

電 話：0153-73-3111

FAX：0153-73-5333

(ホームページ) <http://www.nakashibetsu.jp/>